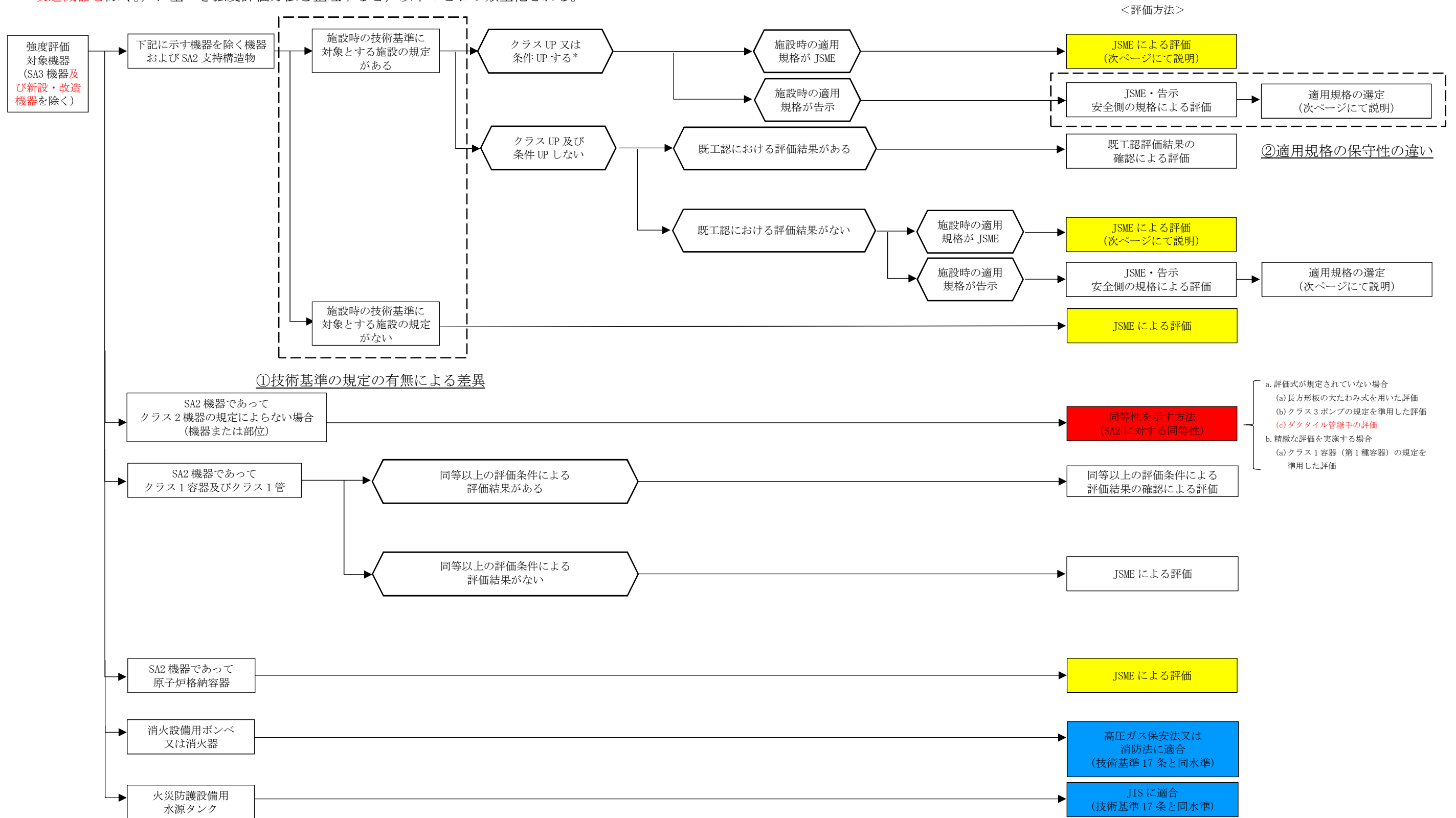


強度評価に関する基本的な考え方（東海第二）

1. 強度計算の基本方針に基づく評価区分の整理フロー

今回の申請範囲における強度評価対象機器の強度評価方法について、強度計算の基本方針（SA クラス 3 機器及び新設・改造機器を除く。）に基づき強度評価方法を整理すると、以下のとおり類型化される。

注記*：クラスアップする機器
 DB 設備
 「DB クラス 2→DB クラス 1」及び「Non クラス→DB クラス 3」となるもの
 （例：RCPB 拡大範囲、火災防護設備）
 SA 設備
 「SA クラス 2（DB クラス 1 又は DB クラス 2 に属するものを除く）」となるもの
 条件アップする機器
 SA 設備にあって、「DB 条件に SA 条件が包絡されないもの」



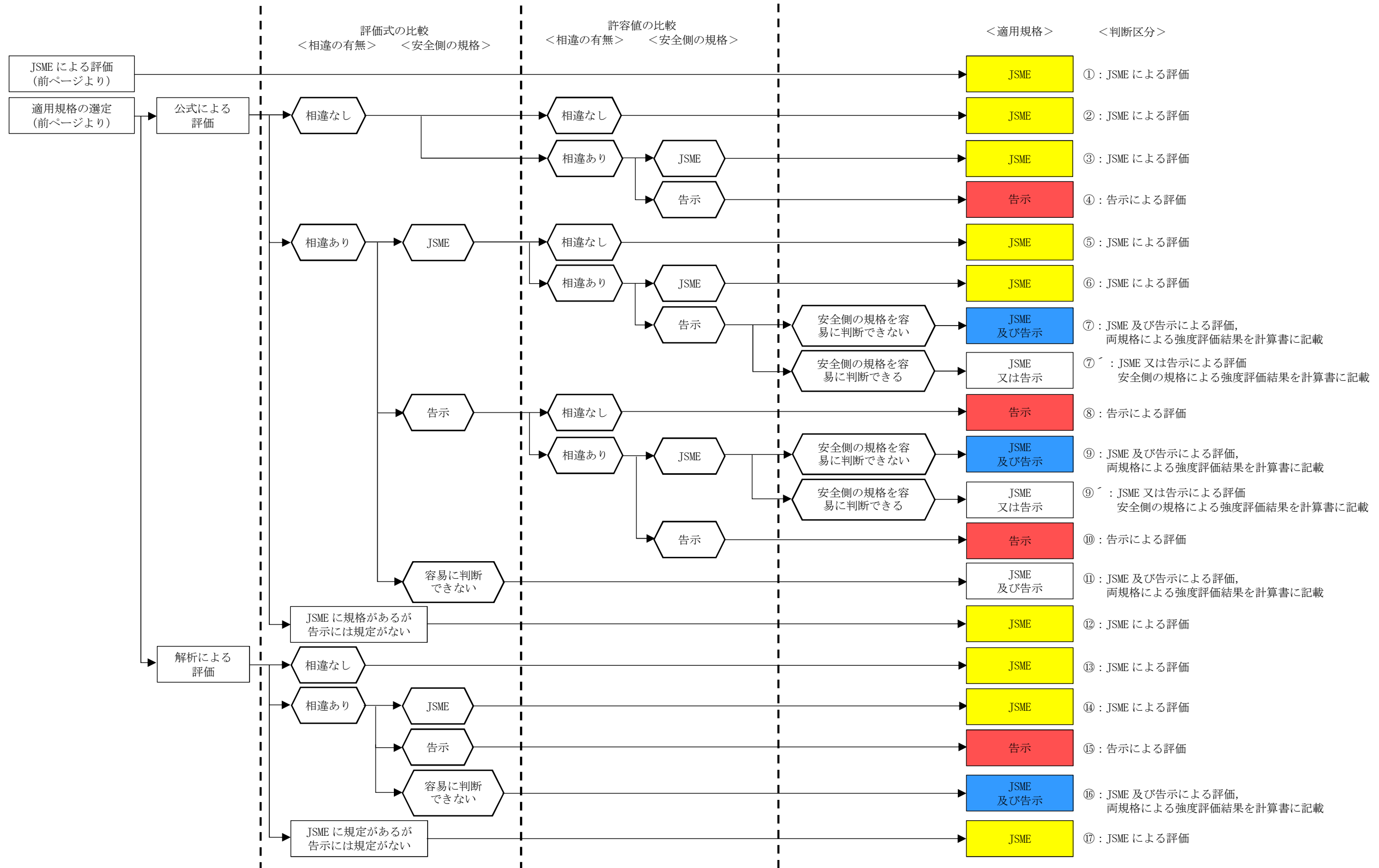
色分けによる表示
 : JSME による評価を実施
 : 同等性を示す方法を記載
 : 技術基準 17 条と同水準の規格に適合する旨を記載

- a. 評価式が規定されていない場合
 - (a) 長方形板の大たわみ式を用いた評価
 - (b) クラス 3 ポンプの規定を準用した評価
 - (c) ダクタイル管継手の評価
- b. 精緻な評価を実施する場合
 - (a) クラス 1 容器（第 1 種容器）の規定を準用した評価

強度評価に関する基本的な考え方（東海第二）

2. 強度計算の基本方針（SA3 機器を除く）に基づく適用規格の選定フロー

JSME 又は告示による評価を実施する場合、強度計算の基本方針（SA クラス 3 機器を除く）の適用規格に基づき整理すると、以下のとおり類型化される。



色分けによる表示

■ : JSME による評価を実施

■ : 告示による評価を実施

■ : JSME 及び告示による評価を実施し計算書に両規格による評価結果を記載